

都市整備局「女性活躍モデル工事」特記仕様書記載内容（例）

（１）女性活躍モデル工事

ア 本工事は、「女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。

イ 試行は、『都市整備局「女性活躍モデル工事」試行実施要領』に基づき行う。なお、試行実施要領は、東京都都市整備局ホームページから入手できる。

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/application/itakuukeoi>

（２）工事現場の環境改善

ア 工事現場の環境改善は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うことにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。

また、本工事は女性活躍モデル工事であり、女性技術者が現場で活躍するために必要な環境を整備し、女性の建設産業への入職促進や就労継続を推進することで、女性ならではの感性や生活者目線により工事の品質向上を図る。

よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域と連携して、積極的かつ自主的な現場環境の改善を図り、適正に工事を実施するものとする。

イ 現場環境改善の内容については、下記を予定している。

（ア）現場環境改善（仮設備関係）

〇〇の実施。

（イ）現場環境改善（営繕関係）

女性専用の休憩（更衣）室の設置。

（ウ）現場環境改善（安全関係）

〇〇の実施。

（エ）地域連携

女性技術者活躍のPR。

ウ 現場環境改善の具体的な実施内容や実施時期等については、施工計画書に記載し提出するものとする。

エ 工事完了時には、実施した現場環境改善の実施写真を提出するものとする。

オ 工期設定に際しては、現場環境改善の準備に必要な期間を考慮するものとする。

（３）現場環境改善（快適トイレの設置の試行）

ア 内容

本工事は、「女性活躍モデル工事」の試行対象案件であるため、受注者は「女性技術者が現場で活躍するために必要な環境整備」として、女性専用の快適トイレを設置する。

また、通常案件と同様に、男性用の快適トイレを設置することもできる。

受注者は、現場に以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。⑫～⑰については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ①洋式便座
- ②水洗及び簡易水洗（し尿処理装置付き含む）
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、または、荷物の置ける棚（耐荷重 5kg 以上）

【付属品として備えるもの】

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
- ⑨サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- ⑫室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
- ⑬擬音装置（機能を含む）
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化
- ⑯室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

イ 設置に要する費用

- ・設置に要する費用については、当初は計上していない。
- ・受注者は快適トイレの設置に当たっては、上記（1）の内容を満たすことを示す書類を添付し、監督員と協議の上、規格・基数等の詳細について決定することとし、設計変更時において、支出実態のわかる資料により監督員と協議の上、45,000 円／基・月を設計変更の対象とする。なお、1 基当りの価格が、45,000 円／基・月を上回る場合は、監督員と協議の上、51,000 円／基・月を上限として設計変更できるものとする。
- ・設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基／工事までとする。
- ・運搬費は共通仮設費（率）に含むものとする。